

令和 7 年第 8 回（9 月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和7年9月10日(水)
開会 9時49分 閉会 10時19分

2. 開催場所 吉富フォーユー会館 3階 会議室3

3. 出席委員

農業委員の定数 14名

出席委員数 13名

欠席委員数 1名

欠員 0名

出席委員の氏名

賀部	正直	若山	清敏
奥田	健一	高尾	賢二
山本	学美		—
高橋	初美	井上	幸子
菊	啓治	松本	久則
横川	信友	堤	久英
山本	幸雄	重吉	信之

欠席委員の氏名

太田 実秋

農地利用最適化推進委員の定数 2名

出席委員数 2名

欠席委員数 0名

欠員 0名

出席委員の氏名

堤 實 大澤 英史

欠席委員の氏名

—

4. 付議事項

議案

- ・議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請書について
- ・議案第19号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について
- ・議案第20号 吉富町農用地利用集積等促進計画(賃借権)の承認について
- ・議案第21号 吉富町農業振興地域整備計画の変更について

報告事項

- ・農地法第18条第6項の規定による通知について
- ・公共工事に関する農地の一時利用届出について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 藏田 真一

6. 会議の概要

事務局 職員	委員の皆様、おはようございます。皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日は事務局長が町議会で不在であることを報告いたします。それでは、ただ今より令和7年第8回（9月）総会を開催いたします。なお、太田委員より欠席するとの連絡をいただいておりますので、本日は推進委員を含め、15名での開催となります。では、開会に先立ちまして賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。
賀部会長	あらためまして、皆さんおはようございます。それでは、ただ今より令和7年第8回（9月）総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。基本的に、席次順にお願いしておりますので本日の、議事録署名人には山本幸雄委員、重吉委員のお二人を指名いたします。 それでは、議事に入らせていただきます。議案第18号の「農地法第3条の規定による許可申請書について」を上程します。今回は1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局 職員	それでは、1ページをご覧ください。議案第18号農地法第3条の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。売買による農地の所有権移転を行うための許可申請が1件提出されています。2ページをご覧ください。申請番号1について説明致します。対象の農地は大字〇〇△△番△畑241㎡。譲渡人がU. Sさんです。譲受人がI. Sさんです。 （2から6ページまでの内容について説明） 以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。
賀部会長	それでは、申請番号1について、地元委員の高橋委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。
高橋委員	問題ないと思います
賀部会長	説明並びに報告がありましたが、質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。 （質疑なし）
賀部会長	それでは、議案第18号について承認することとします。議

事務局 職員	案第 19 号の「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請書について」を上程します。今回は 2 件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。 それでは、7 ページをご覧ください。議案第 19 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。申請は 2 件提出されております。少し長くなりますが、2 件すべて説明させていただきます。8 ページをご覧ください。申請番号 1 について説明致します。対象の農地は吉富町大字〇〇△△番△畑 3 1 3 m²です。〇〇△△番△の所有者は Z. T さん、耕作者も Z. T さんです。今回は所有権移転での権利設定で譲受人は、K. M さんです。 （8 から 17 ページまで説明） 続きまして、申請番号 2 について説明致します。8 ページにお戻りください。対象の農地は吉富町大字〇〇△△番△田 1, 3 4 4 m²です。〇〇△△番△の所有者は T. M さん、耕作者も T. M さんです。今回は所有権移転での権利設定で 譲受人は、K. U さんです。 （8 ページ及び 18 から 26 ページまで説明）
賀部会長	それでは、申請番号 1 について、地元委員の高尾委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。
高尾委員	問題ないと思います。
賀部会長	申請番号 2 について、地元委員の菊委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。
菊委員	特に問題はないと思います。
賀部会長	質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。 （質疑なし）
賀部会長	それでは、議案第 19 号について承認することとします。議案第 20 号の「吉富町農用地利用集積等促進計画（賃貸借）の承認について」を上程します。農業委員会等に関する法律では、第 31 条に「議事参与の制限」があり、「委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項について

事務局 職員	は、その議事に参与することが出来ない」とありますので、ご自身や家族に関係する議事についてはご退席をお願いします。また、推進委員の方につきましても、ご退席をお願いします、議決を採らせていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。今回、11月15日から開始する33件の利用計画の提出がありましたので、ご審議をお願いします。まず、農業委員、推進委員以外の利用権設定について、決を採り、次に、委員ごとの利用権について決を採ることといたします。では、事務局から説明をお願いします。 それでは、27ページをご覧ください。議案第20号吉富町農用地利用集積等促進計画（賃貸借）の承認について吉富町農用地利用集積等促進計画の承認について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。29ページをご覧ください。表で表しているとおり、今回の11月からの利用権設定の件数は、更新が33件で36,186㎡、となっています。今回の農用地利用計画の筆ごとの内容につきましては、30、31ページをご覧ください。以上で説明を終わります。
賀部会長	事務局より説明がありました。確認のため5分ほど時間をとりたいと思います。 （5分後）
賀部会長	ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。 （質疑なし）
賀部会長	それでは、まず30ページの「農業委員、推進委員以外の利用権設定」につきまして、ご異議ございませんか。 （異議なし）
賀部会長	それでは、「農業委員、推進委員以外の利用権設定」につきまして、承認することとします。続きまして、「農業委員、推進委員分の利用権設定」についてです。 （農業委員、推進委員分の利用権について審議） それでは、議案第20号については、すべて承認されました。続きまして、議案第21号の「吉富町農業振興地域整備計画の変更について」を上程します。それでは、事務局から説明をお

事務局 職員	願います。 それでは、３２ページをご覧ください。議案第２１号吉富町農業振興地域整備計画の変更について、吉富町長より別紙のとおり農用地区域除外に対する協議があったので、本委員会の意見を求めます。４条、５条転用を伴う農振除外申請が２件、町へ提出され、町長から農業委員会の意見を求められている案件です。３４ページをご覧ください。計画内容の一覧です。 （３５から４５ページの内容について説明） 以上で説明を終わります。
賀部会長	事務局から説明がありました。ご意見をいただきたいと思います。ご意見はございませんか。発言のある方は挙手をお願いします。 （各委員、質疑、意見聴取、除外に対する条件提示等なし）
賀部会長	それでは、「除外」に特段の問題なしということで、意見具申をおこなってよろしいでしょうか。 （各委員異議なし）
賀部会長	それでは、「除外」につきまして、「特段の問題なし」とします。続きまして、報告事項があります。「農地法第１８条第６項の規定による通知について」です。事務局から説明をお願いします。
事務局 職員	４６ページをご覧ください。「農地法第１８条第６項の規定による通知について」１件届出がありました。〇〇△△番△畑２４１㎡、貸し手はＵ．Ｓさん、借り手はＩ．Ｓさんです。令和７年３月から２年８ヶ月間の契約でした。
賀部会長	事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。 （各委員質疑なし）
賀部会長	それでは、次に「公共工事に関する農地の一時利用届出について」です。事務局から説明をお願いします。
事務局	４７ページをご覧ください。公共工事に関する農地の一時利

職員	用届出についてです。今回 1 件の届出がありました。 (4 6 から 5 0 ページの内容について説明) 以上で報告を終わります。
賀部会長	事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はありませんか。 (各委員質疑なし)
賀部会長	次に「情報交換」となっています。何かご質疑や情報交換をいただくような案件をお持ちの委員さんがいらっしゃれば、お願いします。 本日の議事はすべて終了しました、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。
事務局 職員	年間計画どおり 1 0 月 1 0 日 (金) 1 0 : 0 0 からの開催を提案します。会場は、役場 3 階研修室でよろしいでしょうか。 (各委員異議なし)
賀部会長	それでは、次回は 1 0 月 1 0 日 (金) 1 0 : 0 0 からとします。これをもちまして、令和 7 年第 8 回 (9 月) 総会を閉会します。皆さま、お疲れ様でした。 1 0 時 1 9 分 閉会